

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
コミュニティソーシャルワーカー募集要項

- 1 採用職種 嘱託職員
- 2 募集人数 若干名
- 3 主な業務 むすぶグループでの地域活動団体の支援（コミュニティソーシャルワーカー業務）及び生活支援コーディネーター業務
- 4 応募資格 令和4年4月1日現在 64歳以下で次の各要件を満たす者
 - (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者
 - (2) 社会福祉関係業務での相談援助の実務経験が2年以上ある者
 - (3) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の基本操作ができる者
 - (4) 普通自動車免許を有する者《 次の各項目の一に該当する人は受験できません 》
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 5 雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（更新する場合あり）
- 6 勤務場所 尼崎市内の本会事業所
- 7 給与等 給与 月額 215,000 円
通勤手当、賞与（令和3年度実績 4.45月）
社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）加入
- 8 勤務条件 (1) 勤務時間
月曜日～金曜日 8時45分から17時30分（休憩60分）
(2) 休日
土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12月28日から1月3日）
※ただし、業務の関係上、休日出勤の場合あり。

- 9 応募方法 下記の書類を事務局まで持参または郵送のこと
- (1) 採用試験申込書（受験者本人が記入し、別紙1を使用し受験者本人が記入すること）
 - (2) 職務経歴書（別紙2記入例を参考にすること）
 - (3) 志望動機書（A4横書き・ワード原稿用紙20×20字を使用し、パソコンで入力し印刷したもの）
 - (4) 資格証明書等の資格を有することがわかる書類
- ※応募書類については返却いたしません。
- 10 募集期間 令和4年2月7日（月）から令和4年2月25日（金）まで（必着）
- 11 選考方法・日程 (1) 書類選考 令和4年2月28日（月）までに結果を連絡します。
- (2) 面接 随時
- 書類選考の後、面接の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。
- 12 問い合わせ、申し込み先
- 〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1-2 尼崎市社協会館
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
法人マネジメント部企画グループ
Tel 06-6489-3550
e-mail info@amasyakyo.jp